

<妊婦一般健康診査受診票および超音波検査受診票の使用方法>

標準使用時期になりましたら、妊婦定期健診の受診前に母子健康手帳とともに医療機関の（外来）受付に提出して下さい。

医療機関によっては、すべての受診券を外来（受付）で保管してくれるところがあります。かかりつけ医にご確認ください。

★妊婦一般健康診査受診票 標準受診時期と助成額★

第1回	妊娠8週前後	10,680円	
第2回	妊娠12週前後	14,140円	
第3回	妊娠16週前後	980円	
第4回	妊娠20週前後	980円	（助産師の場合980円）
第5回	妊娠24週前後	4,584円	
第6回	妊娠26週前後	980円	
第7回	妊娠28週前後	980円	
第8回	妊娠30週前後	980円	
第9回	妊娠32週前後	980円	
第10回	妊娠34週前後	6,580円	
第11回	妊娠36週前後	2,690円	
第12回	妊娠37週前後	2,980円	
第13回	妊娠38週前後	2,980円	
第14回	妊娠39週前後	2,980円	

★超音波検査受診票 標準受診時期と助成額★

第1回	妊娠12週前後	5,300円
第2回	妊娠26週前後	5,300円
第3回	妊娠34週前後	5,300円
第4回	妊娠37週前後	5,300円
第5回	妊娠38週前後	5,300円
第6回	妊娠39週前後	5,300円

※病院により、自己負担が発生することがあります。